

令和8年4月9日

◎上治委員長 ただいまから、人口減少対策調査特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎上治委員長 御報告いたします。畠中委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、報告書内容の協議についてであります。

本日の委員会の日程につきましては、お示ししました日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。

それでは、3月の委員会におきましてお示しをしました項目の報告内容について、協議を進めたいと思います。

それでは、28ページです。6人口減少対策に関する要請についてです。さきの委員会で御意見がありました目標値を入れて、現状を追記しております。

御意見を伺います。小休にいたします。

(小休)

◎ それでは、皆さん方からこの28ページから31ページまで、一応、囲みをしながら、数値を入れて、一定のところを直してみましたが、御意見がありましたら。

◎ 単純に細かいことかもしれんですけど。29ページの一番上、括弧して企業の所得向上と魅力向上でしょ。その下の多様な働き方と起業の促進というのはこういう括弧はいらんですか。

◎ ○○委員が言うように、抜かっちゃいますので。それが正しい。

◎ もう1点、これまでの委員会審議で出てきた言葉ではないのかもしれませんが。すみません、女性の定着につながる事業の起業支援ということと、中山間地域での起業支援ということ、ここに書いてるんですけど。起業の促進、多様な働き方っていう部分で、例えば中山間地域で、今県がやっていこうとしゅう事業承継とか、そんなところ入れていく必要は。

◎ 事業承継ねえ。あると思う。

◎ 企業誘致とかもね、コールセンター等で女性の働き方を増やしていこうということもまだまだいるんじゃないかと思うんですけど。女性の定着につながる事業の起業支援や企業誘致、また中山間地域での起業支援や事業承継を積極的に推進すること。

◎ 今の言葉を、女性の定着につながる事業のというところからの中に入れていくという

ことよね。つながる事業の起業支援、中山間地域での。

- ◎ 最終的に今日全部ではないんですけど、今、〇〇委員から出てきておるのが、中山間地域で事業承継であるとか、企業誘致とかいうことを、言葉をもうちょっと加えるべきではないかという御意見が出てますので、その辺は皆さん、何かお考えとしては、特にないですかね。いいですかね。その辺をちょっと加えるようにする。
- ◎ 女性の定着につながる起業支援や企業誘致を入れて、中山間地域での起業支援、事業承継、企業誘致。
- ◎ 企業誘致は最初に出たらそこまで言わんでもいいのかな。特にほら中山間地域の事業承継というのがね。
- ◎ そこだけけど言うたらほら、企業誘致とか事業承継だけじゃなしに、例えば農業、第一次産業でも女性が、就業できるようにとかっていうふうにしゅうわけやき、もうちょっと大きな女性に関するもっと大きなくりで、農業水産業とか今やるじゃないですか、起業支援になったらそこだけになってしまうかも分らんき。女性の起業支援だけじゃなくて。
- ◎ 農業の部分で、私もちょっと思っていて、高知県ってやっぱり第一次産業の県でしょう。農業の支援の在り方が、私は大規模農業なんかは、ハウス経営とかそういうところには支援が結構行っているけれども、地域地域の小さな農業、小規模農業者に対する支援がもっとあって、それでその収穫物を加工するような、その地域に企業ができて、それが外に出ていくような経済体系ができたならもっといいんじゃないかなと。もうちょっと小さなところにもスポットを当てるような支援が要るんじゃないかと。そこには男性も女性も働ける、生活できる規模は、できるんじゃないかなと。今、県が一生懸命やっている企業に対する支援の中身でも、一人農業では支援の対象にならんですよね。会社経営、組織になっていて、誰か事業主が1人でも雇用しちよつたら支援の対象になるという。そんな中やけど、一人事業者で、低農薬とか農業を一生懸命いろんなことでやっているけれども、その畑に行くためのガソリン代がとてとたくさん要ってよね。それから、収穫したものを市場のほうに出す、そこにも、油代がたくさん要って、とてもやっつけいけん大変なんやというふうな話を聞くにつけ、小規模でも、しっかりと応援できるような何かがあったらいいなっていうのも思ってるんですよね。だから第一次産業県として、各産業分野で、多様な働き方のところで、第一次産業を思い切って応援するような推進策も考えて、みたいなのをちょっと入ったらいいなと思ってたんですけど。
- ◎ 基幹産業という意味で。
- ◎ 女性に限らずね。
- ◎ 企業の所得向上と魅力向上、そこの項目の中にですよね、今、〇〇委員が言われる、一次産業の中でも、なかなか1番の丸ポツは、この企業というのが、農業の企業なのか

様々あっても小さい小規模事業者、個人経営も踏まえてね。そういう方々に対する向上と。

- ◎ そういうのを地場で集めて、加工産業ができて、それやってなんかこう。
- ◎ 一次産業でいければ。
- ◎ 経済循環できるような形を。
- ◎ 指導できんかなあ。
- ◎ そこまで書かんでもいいけど。
- ◎ 魅力向上ね。
- ◎ ○○委員の意見の、例えば、またこれからの事業を横展開する際には、家族経営、小規模事業者なども含め、安定的な事業運営ができるよう一層伴走支援を行う。
- ◎ そういう女性に限らないので、またをやめて、一つポチにして、今のおっしゃってくれたのをつなげたらどうでしょうね。
- ◎ 項目を増やすか。
- ◎ 家族経営、ちょっと特殊な言い回しやないかね。小規模事業者やったら、それは事業者で構わんがやない。
- ◎ ええと思います。ここは一応、所得向上と魅力向上というところなんで、ちょうどこのポツのところは、女性の定着という1つのもので、限られているんで、もう1つポチを増やして、今言われるように、何か1つの小規模事業者とか、6次産業化へ向けての。これがほら、付加価値の高付加価値という言葉の意味にも、6次産業化は入っていくんで、ポツを入れて、新たにもう1つ入れたらいいと。
- ◎ 1人でやってる農業者は、支援の対象にならないのかって思ってちょっとがっかりした思いがあるもんですからね。そういう人、結構多いんじゃないかなと思います。
- ◎ 企業の所得向上と魅力向上の一番最初のポツの高付加価値型経済への転換を支援しとここで、高付加価値型経営が適する事業態と医療介護、保育なんかは公定価格によって賃金に一定歯止めがかかってしまっている。でも、医療介護、子育て分野の労働者も低賃金で人手が足らんと。どうしていくかということも、県政の課題になっているので。ここで高付加価値というのを付けちゃうと、そういう医療介護、保育の分野が除かれてしまうと見えるので。医療介護、保育の部分も含めた人たちの賃上げ支援に頑張っしてほしいというような読み取りが出来る書き方にならんかなと。
- ◎ ここって多分、生産性の向上という視点も入っちゃうと思うんですよ、医療介護の。だから、加えらしたら。
- ◎ もうちょっと増やさないかんね。
- ◎ 省力化と生産性向上が入っちゃうと思うんで、ここに含まっちゃうわけよ、高付加価値型経営と。

- ◎ あえて書くとしたら、もう、何か言うたら、同じ内容が含まれることを2つ併記するようになるかもしれないけど、高付加価値型経営への転換や、現場の生産性の向上などを支援し、ていうような一言入れたらどうですか。
- ◎ 高付加価値型経営の生産性の向上も入っちゃうわけ、省力化は。全て入った上でやき。書いてしまうと、危険が危ないの話になってしまう。
- ◎ ○○委員が言うのは、生産性を上げて、その収益が得れるけれども、例えば、そうではない、公的なさっき言うように医療介護福祉というのは、一定もう決まったところやきよね。稼ぐではないところやき、そういうことになるところの魅力向上が図れるところを1つ加えたら。働く人、高知県にとって、そういう職場に魅力を感じ、人口減少の歯止めになれるところを持っていきたい、売っていくという意見ですよ。
- ◎ そういうところを入れてもらえたら。
- ◎ ここでポツ1をもう1つ、先ほど言ったように増やして、そういう医療介護福祉。
- ◎ ちょっと焦点を当てた。
- ◎ 当てた魅力向上の件。
- ◎ それ、すごいいいと思うんですけど。それやったらほら、建設産業もやね、ある意味そういうふうになってくるわけや。公定価格ではないけどもやっぱり。
- ◎ 公定価格で縛られちゃうところの分野を元気づけるような部分をなんか入れたらいいかなというね。
- ◎ 高付加価値が目指せる事業というのと、高付加価値が目指しにくい、例えば建設現場の警備労働者っていうのは、あれ以上その高付加価値ってどうするかとか、ごみ収集で搬出する人達が高付加価値って何か。業態によってはなかなか高付加価値が出しにくいけれども絶対必要な職種ってあるので。高付加価値型経営が目指せるところだけではないっていうのをちょっとこう踏まえて1つ増やしてもらいたいな。そうするとそういう。
- ◎ 医療介護を特別に書くってこと。
- ◎ 書くがやったら新たな焦点を。
- ◎ 業態もなくてはならない職なので。
- ◎ 分かる分かる。
- ◎ 介護の録音で、残業を減らして、あれ省力化しててっていうようなこともしゅうやん。ある意味それも高付加価値型経営。
- ◎ 高付加価値とか言われても、スーパーのレジの労働者の高付加価値ってもう機械化されてて、あと人減らすみたいな話ですけど、でも何かそうやってる方々が実際にいらっしゃるんで、そういう方もみんなが底が上がるっていうふうになっていくような項目をどっか1点。

- ◎ そしたらですよ。その1番の今言う高付加価値型経営への転換を支援しというふう
にきてここのように図ること。また、高付加価値型経営への転換が図れない業種、括
弧してもかまんがよ。括弧して、医療介護福祉等とか。
- ◎ それをやるともう全部が全部になる。
- ◎ 全部になるか。
- ◎ 図れんわけじゃないんで。
- ◎ 高付加価値型経営への転換が、図れるかね。全部が図れる。
- ◎ 図りにくいという分野がやっぱりある。
- ◎ 気持ちを酌むとしたら、単純に生産性の向上と入れたら、それでいいと思う。
- ◎ いやいや、生産性の向上も省力化も入っちゃうき。
- ◎ 意見をあえて入れるとしたら、もうそこへ入れたらどうか。
- ◎ この高付加価値型経営がよね、どの業種まで全ての業種が全部ここに含まれるという
ふうな、含まれちゃらかまんけんど。
- ◎ 含まれてますよ。
- ◎ 例えば、若者の所得向上のため、医療介護福祉なども含めた、様々な職種に渡る高付
加価値経営への転換を支援し、とかいうふうに、何かもうちょっと言い回しがあれば。
- ◎ その高付加価値型経営への転換をする分野っていうのは、やったらいと思うので、
1項目めはこのまま残ったとしても、もう1つの項目として、高付加価値型経営がそも
そも業態として難しい業種があるので、それについて、何もせんのかということになる
ので、そこについては1項目増やして支えていくという。
- ◎ 高付加価値型経営には省力化っていうのは多分含まっちゃうはず。働きゆう人らを少
しでも。経営側だけの話なので、全部働き手のほうも、よくなるようにっていう意味じ
ゃないかなというふうに思うんですけどね。公定価格はどうしても国の問題、それ
は県からずっと働きかけてもらわないかんけれども、我々としては働き手も含めた高付
加価値型経営じゃないのかなということですね。
- ◎ これはそういうことよ。そのことによって、若い人の所得を上げて魅力ある職場にし
ようと。
- ◎ 経営者じゃなくて、労使ともにという意味やと。省力化ってことはそういうことやと
思います。
- ◎ 所得向上というのは、あらゆる事業の所得向上を目指すのか、それとも高付加価値型
経営ができる業態を支援するのか。今、この文章だけでいうと、高付加価値型経営転換
には支援をするということにとどまってるんで。
- ◎ 県の総合補助金も業種は決まってない。全て対象になっちゃうんで、医療も福祉も。
- ◎ なので、そういう意味で今やりゆうこととも連動するので。高付加価値型経営への支

援を否定しゆうわけじゃなくて、もう1つ増やして。

- ◎ 介護って公定価格やけど、高付加価値型経営になったら賃上げもできていくわけじゃないが。できるろう。経営でやれる、下りてくるわけ。
- ◎ 高知県元気な未来創造戦略の中で、医療介護福祉が出とったかね。要請をしていく中で、うちの委員会としたら高知県元気な未来創造戦略における政策に対応する形で要請をしていきゆうきよね。もう全ての分野にあんまり及び過ぎてもなかなかこれは、要請として取りまとめが難しいわけやけん。高知県元気な未来創造戦略の中で、医療介護福祉とか、そういうふうな分野に対してとかなんか出ちゅうかな。ちょっと探してみて、高知県元気な未来創造戦略の中で、そういうところが。
- ◎ それはないろうけん、要は、産業振興計画で、医療福祉部門は、建設と一緒に入ったわけじゃないですか、大きな産業ということだね。
- ◎ なので、この中に位置づけてもかまんがやないかな。
- ◎ いや、ここの中で特別にというか、何か産業振興計画のことも書いとったでしょ。やきいいんじゃないですかね。
- ◎ ○○委員の言うとおりよ。その中に、総花的に全部入った状態で、やっぱりこうやって高付加価値を求めていったら経営改善もできるし、いろんな部分で、いろんな効果的な部分でその人たちに対しての還元もできていくはずやから、だからそれでおかしくないうと思うけど。
- ◎ 賃金の上昇って書いちゅうので。
- ◎ 所得の向上のためというところで、そのほら、所得向上のために、その高付加価値型経営ができる、できる業種とできない業種があるんじゃないかという。
- ◎ 下りてくるのは、公定価格一緒やけど、そこの事業所が省力化とかある意味高付加価値型経営に転換していったら、働き手に還元して、まずそれがないと絶対に回っていかんという。
- ◎ 今まで無駄に使われよったお金が、ちょっとでも使われんなったらその分が還元される可能性もあるわけで。
- ◎ 分かった上で、実際されにくいという思いがあるということやき。
- ◎ あるけん、大きいくくりの中の一つよ。
- ◎ 細かいところは、もう正副で。
- ◎ 未来創造戦略の中で、これは中山間地域の振興ビジョンを暮らしを支える部分で、福祉介護、あるいはそういう医療等については出ちゅうわけよ。ただ、これが若者の所得向上、今、確実につながるといえる、暮らしを支えるという部門ではね。出るには、出てますんで。
- ◎ 産業振興計画に、医療福祉位置づけられて。

- ◎ どっさり出てこないかんなるね。それを言い出したら、まことそういうことか。公共交通からもう全てを全部分野を入れないかんようになってきたら、これなかなか大変な。若者を増やすところの中にたくさん項目が出ちゅうきよね。ここまではなかなかこのまとめ書くんだったらもう1つ1つになってきて、まとめがまとまらなくなっていく。どっさりになる。
- ◎ 公共交通も含めて、医療や介護も含めて、そういうところに若い人が、たくさん働きゅうきよね。分かりやすく。
- ◎ 最後、どっかに産業振興計画を推進しどうのこうの入ったみたいになる。
- ◎ 今これは要請の中やけんど、最後のさいごにというところの中に、そういう、例えば高付加価値型経営への転換が図りにくいとかいう言葉の中で、そういう業種に対してもしっかり取り組むというふうにしたほうがいいのかも分らんね。
- ◎ そういうことを国に要請することも含めて公定価格の底上げ。
- ◎ それやったらその最後のほうへ書きやすいわ。最後の要請というか最後のところで、国に対してしっかり。
- ◎ 意見書も上げちゅうしね。
- ◎ それをさいごにというところへ持っていこうか、この言葉を最後に。
- ◎ そういう職種も全部その高付加価値型経営。
- ◎ 産業振興計画を入れてもらいたい。
- ◎ さいごにというところじゃなくて。
- ◎ 全体に共通するところに産業振興計画。
- ◎ この県はこれまで産業振興計画の取組を通じて各産業分野における効果が省力化をずっと頭を書くには、書いちゅうがよ。ほんで、こういうがを書いてきて、その中で、大きい項目として、高付加価値のところとか、若者と、特に女性というところでこう絞っていっちゅうき。
- ◎ 産振計画の人への投資ともう1個やっちゅうやないですか。やきある意味全部含まちゅうはずなんですよ。人への投資っていう言葉が。今〇〇委員が言われよった。産業振興計画を引き続き推進していくみたいなことやったら、医療介護のほうにも、人への投資っていうのも産業振興の柱に入っちゅうんで、いろんな意味で含まれるんじゃないのかな。未来戦略は総花やけど、産業振興計画になるともうちょっと具体的に全部が含まってくるんで。全体に共通するところで産業振興計画もう1回しっかり出しちゃるっていうことで含まれてくるんじゃないかな。私の意見はそれです。
- ◎ まとめのところで、ここの項目でこの人口減少に関する要請の中では、高知県元気な未来創造戦略における政策に対応する形での要請としてまとめる。その大きい（１）では、今言う産業振興計画からずっとうたわれちゅうきよねその中で、入ってきて、ほん

でこのつなげるその中の大きい項目として、企業所得と、それから新たな人の流れと分けちゃうきよね、これでいいのかなと思うけどな。

- ◎ 例えば、公共交通、医療介護保育というところは、公共性が非常に高いと。中山間含めてなくてはならない事業なので、公共性高い分野においても所得向上や魅力向上が図れるようにしていくとかいう項目があれば、その企業の稼ぐ力を増やす高付加価値型経営への支援もするし、公共性が高くて、儲かると言えない分野においても、公共性が高いところは、県としても、魅力向上や所得向上に努力するというふうに分けたら書けんかなという。公共性高い分野を守って人口減少対策につなげるのは大事なかなと思うんですけどね。
- ◎ そういうもんがよ、最後にまとめてこんど、あんまりここで全部やったらまとめがなくなるきよね。最後のまとめがあんまりにもなくなるき、ちょっとまとめにもよ。要請をしながら。
- ◎ 産業振興計画を入れたら全部入るき、結局、元気な未来創造戦略って目標とかこういう方向性で賃上げとか、全ての具体的なことは産業振興計画でやりゆうわけやないですか、地域アクションプランもそうだし、どっかにもっとこう浮き出したほうが私はいいと思う。
- ◎ あとね、〇〇委員が納得するか知らんけど、若者の所得向上のため、あらゆる業種の、高付加価値型経営の転換を支援し、とか。
- ◎ そうしよう。
- ◎ 入れよう。
- ◎ あらゆる業種はまず、ここへポイントとして一つは入れよう。
- ◎ 想像しやすいような方向で、すみません。
- ◎ あんまりこの要請で全部出てきたらこのまとめが書くことがなくなる。
- ◎ 個別の業種を、産振計画とかに全部含まっちゃうき、そんなこと言うたら、建設業もっていう話とかいろいろなってくるきね。ビルメンテナンスもいう話も出てくるきよね。
- ◎ 先ほどのところ、若者の所得向上のため、あらゆる業種、業種について。
- ◎ もう任せる。
- ◎ 業種について、高付加価値型経営への転換を。
- ◎ その、あらゆるというところを1つ、あらゆる業種、あらゆる職種。職種になるのか業種になるのかそれは文章的にどちらがいいのかは、ちょっと事務局のほうで適正なほうにしていいただいたら。
- ◎ そしたら業種か職種かで。先ほどの多様な働き方と起業の促進のところは、またを消して、ここにポツを作ってっていう。
- ◎ 女性に限らずにしたほうがよくないかなと思ったので。

- ◎ そこがちょっと飛んでしまったので、確認を。2つ目のところは、女性の定着につながる事業の起業支援や企業誘致、中山間地域への起業支援、それから事業承継を積極的に推進する。新たにポツを作って。
- ◎ これらをのけるか。事業を横展開する際には、そうやって入れたらおかしいろうかね。事業を横展開する際には、小規模事業者も、安定的に事業運営をすることができるよう、というふうにつなげたらいいかんろうかね。これらののをのけて。またとしてもいいかもしれない。
- ◎ ここは女性の定着だけにこだわっちゃうわけやったら今〇〇委員が言われるように、女性の定着のところ。
- ◎ 私は、女性の定着にこだわってないが。
- ◎ ないがやきよね。ほんでここへ書いちゃうとこのポチは女性の定着、つながる事業で書かれてきちゅうき、ほんでもう1つ、やっぱりポツを作って、今言われた、その小規模あるいは6次産業っていう、事業承継は上へ入れたかね、どっかに入れたね。
- ◎ 事業承継は女性に入れたね。
- ◎ 中山間地域での起業支援や事業承継を。
- ◎ 女性に限らんでもええけどね。
- ◎ そういうことか。ここは女性の定着につながる事業と、中山間地域でのと、2つを一緒に並べて書こうとしちゃうところよね。しちよったら、ここへ一緒にポチを設けんとやっても、女性の定着につながる事業の、もうちょっと何かあったぞね。
- ◎ 企業誘致っていうことを。
- ◎ 企業誘致やったか。つながる事業の企業誘致や起業支援。
- ◎ 字が違うきちょっと紛らわしいですけど。
- ◎ これ分けたらええがやない。んで、また中山間地域でのというふうに、女性の定着につながる事業に、企業誘致であるとか、企業あるいはその起業支援を積極的に推進することで切って、その次に、中山間地域では、とかよ。
- ◎ 一緒にええろう、これは。
- ◎ でも一緒にしたらなかなか。
- ◎ 女性の起業につながる企業誘致っていうことやろ。
- ◎ もうそうやったらこの文章をもうそのまま生かして、さっき言っただけで。
- ◎ 女性の定着につながる事業の企業誘致や、起業支援を積極的に推進し、これらの事業を横展開するには、とこうきて。
- ◎ 女性の定着につながるというのは要る。
- ◎ 要りますね。
- ◎ 全てに当てはめてもいいんじゃないかという気もするんやけどね。その上には、若者

や女性のニーズとのマッチングに取り組むことっていう、リモートワークなんかに対するあれがあるわね。

- ◎ 若者や女性でいいんじゃないですか。
- ◎ 若者や女性ね。そしたらもうそのままね。
- ◎ ほんで、もう一つ中山間地域でのことを、入れるわけやき。ここ分けたほうがええがやない。
- ◎ 若者や女性の定着であれば、そのままでいくんじゃないですか。
- ◎ 事業いらんがやないですか。若者や女性の定着につながる起業支援や企業誘致を、でええがやないですか。中山間は分かりきっちゅう話やき、あえて入れるのか。
- ◎ 中山間をのけたら小規模事業者というのがなくなっはいく。中山間地域はのけますか、この中から。
- ◎ 若者や女性の定着につながる起業支援や企業誘致を積極的に推進すること。
- ◎ ポツを作る。また別にしますか。
- ◎ 中山間地域、ほとんど高知県、高知市以外は中山間やけれども。
- ◎ あえて書いちゅうがやろこれは。
- ◎ 全部入れようとしたらなかなか無理はいくけど、若者や女性でここはええと思うがよね。女性の定着だけじゃなくて。
- ◎ 若者や女性というのと、中山間地域というのがこう。
- ◎ 一緒でも私は構んかなと、中山間地域でのという言葉が入っちゃったら、一緒でもええかなと、どうでしょう。
- ◎ 若者や女性の定着につながる事業の起業支援や企業誘致、また、中山間地域での起業支援、事業承継を積極的に推進すること。
- ◎ それやったら中山間地域の起業支援になってしまうがよ。中山間にも企業誘致はほしいわね。
- ◎ 若者や女性、また中山間地域での定着につながるとか。
- ◎ そうやね。
- ◎ ここへ3つを、頭へ3つを持ってくる。
- ◎ 若者や女性、また中山間地域、起業支援、企業誘致、全部へかかってくる。
- ◎ 頭へ3つを持ってくる。
- ◎ それやそれや。
- ◎ まとまりそうですかね。頭へ3つを持ってくる。若者と女性と中山間地域と。
- ◎ それに引っかかるのが企業誘致と起業支援。起こすほうのね。
- ◎ 事業承継の言葉をそこにそういうふうを持っていったら、それでちょっと、1回やったらまた皆さんに流してみて。

- ◎ 丸ポチを起こして事業を安定的に運営すること、一層の伴走支援に取り組むことっていうのも入れるがよね。
- ◎ そういうふうにつながっていくようにね、これらの事業を横展開する際にはという。
- ◎ 若者が入ったことで、随分分かりやすく。
- ◎ 一番上しかやりやせんけど大丈夫かね。
- ◎ あとほかにあったら、全体でいきゆうき、どこのページでも大体ここはこの辺で。
- ◎ いいですか。定着支援のところですね。次のところで、新たな人の流れの創出と定着支援のところなんですけど。この間の調査といろんな委員の意見とか、現場市町村の意見とか見て、抜けてるなと思ったのが、住宅政策。どこの自治体もほぼ定住のための家賃支援だったり、空き家リフォームの補助だったり、なんとか移住を定住にするという努力をされてたので、住宅支援とか空き家活用をさらに図るとか、一番最後の何ですかね、移住者の定着に向けてね、生活の質の向上ってなってますけど、住宅支援とか空き家活用を図ることという、今、生活の質というのが、もうちょっと具体的に、例えば住宅支援や空き家活用をとかいうふうに、表現できたら。各市町村の説明、努力でここが苦労しゆうということだったんで。
- ◎ ちょっと関連で、私もここにちょっとクエスチョンつけちゃったが。移住者の数値目標設定大事だが、そのあとのこういう具体的にどういうことなんだろうと思って。ちょっと具体的なことを入れたほうが分かりやすいなと、移住者の定着に向けて、生活の質の向上って何だろうって、ちょっとクエスチョンをつけちゃったがです。
- ◎ 例えば、馬路村に聞きに行ったときは、住宅確保が課題だと、それをどう進めていくかという課題が出されちゃったりとか、東洋町では家賃補償だとか、人口減少対策交付金を活用して家賃補償とか利用減免とか、移住者の定住確保に苦労しゆうとか、結構各市町村が定住のための住宅支援に苦労されてるので、ちょっとそれをぜひお願いします。
- ◎ あんまり書ききると、それせないかんみたいになるけど、もうちょっとどういうことなのか。
- ◎ 解体の費用までもありましたよね。
- ◎ 黒潮町はすごいですよ、空き家の不要なものを出す。多分、残置物の処分にも、お金を出して、すごいもう、苦労をしゆうということを言われて。住まいの確保支援とか。
- ◎ 住まいの確保支援でいいんじゃないですか。あんまり細かい話は。
- ◎ それを全部やらないかんみたいな。
- ◎ 移住者の定着に向けて住まいの確保支援と生活の質の向上。
- ◎ それを先に持ってきたらええかも分らんね。移住者の数値目標を設定することも大事だが、移住者の定着に向けて、例えば住宅、住まいの確保とか、確保等、で、それを行いつつ、同時に、移住後の人間関係。まず住宅を先に持ってきてちよって、それから同

時に、移住後の人間関係の構築や、生活の質の向上とか、何かそういうの持っていったら。

◎ 住まいの確保と生活の質の向上を図る取組とすること、とかいうてそのまま住まいの確保等を入ただけでよいだろうか。

◎ ですね。

◎ まず、その次には、移住後の人間関係とかそっちの向上を図るというふうに流れを持っていたら、あとは。

◎ 移住後の関係の構築っていうのが入っちゃうよね。

◎ いいですよ。他の項目でも構いません。気がついたところがあれば。

◎ あと31ページの福祉分野のところですけど、保健師と助産師の活躍の場をつくり、安心して出産、育児ができる環境整備というところですが、出産できる環境整備と、もう1つは出産した後の医療体制という意味で、幡多けんみん病院へ行ったときに看護師の人材育成をされていて、寮が古くて整備をせないかんとか、そういうお話を聞いたんですけど、ここは環境整備を目指すことだけになってるので、プラス人材育成を付け足すということができんかな、そういう分野で働く人たちの環境整備だけじゃなくて、そういう人たちの生み出すというか、人材育成、そこにも頑張ってもらいたいとか。

◎ 活躍の場づくりっていうのが、そもそもどうなんでしょうね。

◎ 保健師や助産師の人材育成を図ると同時にとかなんかそんなにしたらいいのかな。○
○委員が先に人材育成を持ってきちゃって、それから、まず人材育成、それから連携を通して、そういうふうに持っていったら。

◎ 実はですね、私事なんですけど、この1月に孫が生まれたんですよ。で、帝王切開ということになっちゃったんですけど、緊急に1週間早く帝王切開になったんです。そして、もともとの出産予定日のときは、麻酔科医もきちんと配置されちゃったがやけど、1週間手前に急になったもんやから、正規の麻酔科医がおらんかって、大変な思いをした。縫合しゅう間に、もう麻酔が切れてきてとかね。だから、本当に出産する場所が少ないことも問題なんだけれど、保健師と助産師だけじゃなくて、やっぱり配置をする医師が、これ出産だけには限らんとと思うけど、医師の確保をどうやってちゃんとするかっていうのは本当に大事なというふうに思ったことがあります。関わる人材育成、保健師と助産師だけじゃなくて、そこを網羅するような体制をきちんとせんといかんあっていうのと、環境整備を目指すことじゃなくて、早急につくることっていうくらいにせん。それはねえ、一生懸命出産しようと思ってもね、怖いですよ。こんな出産になったら二度と嫌やって。4人目なので、もう二度とないって言ってましたけど。でもね、4人目でちょっと大変な思いをして。地域地域でね、十分出産できる病院が少ない

ことも含めて、やっぱり大きい課題だとは思っているので、人口減少のところでも早急につく
ることみたいな。

- ◎ 産み育てる周産期医療やね。まず、安心して出産できて、それから保健師とか次の育
児とかそういうに行くわけやきよね。最初に、周産期医療いうたら全部に関わるかね。
- ◎ 今、医師が不足してるので、助産師に医師の代わりにもととの助産師業をしてもら
おうという方向で進みゆうわね。で、あき病院はもう実施をされるようになっていて、
それはそれで大事なことですけど、それも進めながら、やっぱり安心して産める環
境をつくるために人材育成強化するとしたら、保健師と助産師だけじゃないなと思って。
- ◎ それを総合的にまとめたら、どういう言葉になる。
- ◎ 4 Sの取組を執行部から聞いたと思うんですけども、この項目に入れるのか4 Sに
触れる形でまとめも必要かと思ってまして、4 Sに触れたときに書くのかを検討をし
ていかないといけない。
- ◎ 活躍の場づくりをするというのは、1つあっていいわけよね。
- ◎ 人材よね、人やきね。
- ◎ ただ安心づくりや安心して出産できる、体制の連携強化などっていうふうにちょっと、
安心して出産できる場づくりや、安心して出産できる体制の連携強化などを通し、その
あとにあるか。環境整備を最後は目指すことやなく、早急につくることっていうふうに。
4 Sが私は十分だと思ってないがやけど、ここに書くなら、とにかく環境を目指すこと
よりは、早急につくることぐらいにせんといかんよねっていう思いがしています。
- ◎ 中山間地域も大事になってきますよね。
- ◎ 医療の不足言いだしたらこれ大変なことになるき、なかなかそこだけにとどまらん。
- ◎ もっと出産できるところ増やさないかんと思うちゅうがやけど私は。医師、助産師、
麻酔科医。
- ◎ それは周産期医療提供体制っていうやつじゃないんですか。そこに含まれる。
- ◎ まとめたら、周産期医療人材で。
- ◎ 周産期医療って言葉を入れた方が。
- ◎ 周産期医療に関する人材の確保と育成を早急につていうような感じに。
- ◎ 環境整備を早急に。
- ◎ 安心して周産期医療をできる体制が。
- ◎ 保健師と助産師の活躍の場とか連携強化を、周産期医療人材のほうに変えて、安心し
て出産できる環境を早急に整備することみたいな感じですよ。
- ◎ 4 Sとの絡みがあるき、こういうふうにしちゅうがよね。
- ◎ 委員長、ちょっとそのからみでいいですか。6行目の上に、枕言葉で書いてある県の
ほうはですね、書いとるように妊娠出産育児に関する切れ目のない施策を展開を図って

おるんです。これが、国が言う日本版のネウボラになるんですよ。国のほうも、日本版ネウボラですね、今言う、妊娠と出産と育児をしっかりとサポートしていくという、子育ての関係の出産から、子育てのサポートで、実情として21ページの福岡県の粕屋町で行っていた保健師の関係とか、21ページのオの部分であった、妊娠期から産後までの切れ目のないケアサポートの分をまとめてくれておるんです。それで27ページ、妊娠出産支援で佐賀県がやっと思ったんですごく私は勉強になったんですけど、ここにフィンランドのネウボラの理念を取り入れてですね、佐賀県は、しっかり佐賀県内の自治体に広げようとしたんですね。

そこで、委員長、私らの党はですね、ちょっと文言のほうも作ってきたんですけど。ちょっと言わせてもらおうと、「妊娠出産育児に関する切れ目のない体制を確立するために、県内全ての市町村に子育て家庭センターを設置し、産後ケア事業の普及拡大と産後ドゥーラの育成と利用の拡大に取り組むこと。」ちょっと入れてもろうて今、出産だけじゃなくて子育てまでですね。育児と子育ての分で、この背景というのは、母子保健法でこれまでやっと思ったから、事務局が言うた、確かに保健師と助産師の活躍の場も大事な部分ですけども、改正児童福祉法、議会でもあげさせてもろうて、ここに新たに保健指導だけでなくして、今若いお母さんが苦勞してる、1人っ子やなくして2人3人した場合には、家事支援で苦勞しよって、それが今できるようになったんですよ。それが今国も求めているネウボラになってくるんで。この分をしっかりと高知版ネウボラを、やっぱりつくり上げて県がうたって市町村がそれを行っていくと。支援をしていかなかったらやっぱり、大きな出産だけでなく子育ての分で、やはり次の子供を産む、産まんの部分で苦勞しゅうから、その辺りをぜひとも盛り込んで要請を入れてほしいんです。

◎ そういうのを総合的にまとめたのを、高知県版ネウボラという言葉に。

◎ もうそれ市町村はもう国がやりゅうからですね、それぞれがそういう黒潮町、大月町なんかもいうたら言葉に出してないですけど、各自治体のネウボラなんですよ。その一環としてやりゅうんで、やはり県もそれを打ち出しとるんですけど、その大きな司令塔が、子育て家庭センターなんですよ。市はもうできとるんですけど。やっぱり町村がですね、職員もおらんかったりいろんな苦勞で、ここを県が後押ししていろんな形で、そこは総合的な窓口になっていろんなことをやっていくネウボラの指令センターになるんで。そこをまず確立させることが大事になってきて、何でも県へ、自治体へ相談したらというよりも、その司令塔になるところを大事にして県もそこを支援していくという指令をつくらないといけないと思うんですよ。全部県がやらなくても各場所という。国もその補助が出ますから。

◎ それは市町村が取り組む事業ではないんですよ。

◎ 事業なんですけど、県が後押しをせんと。

- ◎ あんまり市町村の取り組む事業を県がやったら、支援とか応援、どういう言葉やったらかまんな。あんまり全ての市町村に今言うようなところをつくれ言われてもよね、それは市町村の状況で、人とか、これではできないという市町村も多いわけやきよ。
- ◎ 多いんで、支援に入っていく。
- ◎ 市町村に対して、積極的な支援をすること。県がやれるとしたら、そういう程度にせんと。
- ◎ ○○委員が言われてるのは、もうここに書かれてるかなと思って。31ページの真ん中ほどですが、妊娠出産育児に関するトータルな支援に対する事業者の理解と機運醸成に取り組むこと、と書いてるので。
- ◎ 理解だけじゃなくして、具体的な部分をやっていかんといかんからですね。それを言葉として出していきゆう。
- ◎ ○○委員が言われてるのは、ここでいうトータルな支援に関することだと思って。高知県版ネウボラとか出産だけではなく、育児も含めてというのは。
- ◎ だから言葉を具体的に出してきたところ。
- ◎ より市町村との連携を深めみたいな感じでですね。
- ◎ 高知県版ネウボラなどって、ネウボラっていうのはね、よく使われていることなので、市町村とも連携し、高知県版ネウボラなどっていう、そのトータルなのところに、トータルな支援の前にちょっとその言葉を入れたらどうでしょうかね。
- ◎ 特に私に会派としたら、産後ケア事業ですね。ケアという言葉をやっぱり入れて具体的なものを出して、県のほうが後押しをしていくという。それと家事支援の産後ドゥーラというのがですね、実はこれ東京がもう先行しとるんですよ。不交付団体やから、全23区がやっていて、事例もあるんですけどね。財政が裕福なところは、もうどんどんとそういった家事支援までやとるから、やっぱり高知県が一番出生率が低いんやから、高知版ネウボラにしてもですね、具体的な部分で先行した部分を何かを出して導いていくというのは大事なことになる。議会しか言えないと思うんですよ。
- ◎ そのトータル支援というところに、今、○○委員が言うように、妊娠、出産、うちは育児ときちゅうけんど、その間に、産後という言葉。
- ◎ 産後ケア、産後ドゥーラを入れてほしい。
- ◎ 妊娠出産、産後ケア、育児に関するトータルの支援とか、そこを入れようかね。ここに産後ケアという言葉。
- ◎ 産後ケア及び家庭支援、産後ドゥーラ等の家庭支援の育成ですね。育成と活用。
- ◎ 産後ドゥーラは本当にまだ大変なのよね。
- ◎ 産後ドゥーラはちょっとまだ定着が。
- ◎ だからこれからの分ということで。既にいの町におってですよ。その方はもうすご

く能力持つとるけど活用されん。行政が知らんから活用できてなかったという。

- ◎ ドゥーラ、まだ自分がどんなにか分かってないき。
- ◎ 産後ケアに産後ドゥーラも入るき、産後ケアで。
- ◎ 産後ケアに関するトータル的な支援に関する事業者の理解と機運醸成という言葉が入っちゅうきよ。
- ◎ 産後ケアで出産後にそのまま対応していくきよ。今度は子供が大きくなって保育園に入ってくる、次の子供を育てる。仕事には行かんといかん。介護で言うたらいろんな介護支援と一緒に、若いお母さん、お父さんも働いて共働きが多いから余計に、産後ケアとは違うんですよ。家事の分で何かをしてくれたら助かるのに保育園も連れて行かんといかん、自分は仕事もせんといかん。次産む分やというところで。
- ◎ 育児に関するトータルということで。
- ◎ だから育児の分の家事支援というのが今、保健師と今ここで出とる助産師は、言ったら保健指導しかできないんですよ。指導だけしか。実際にお母さんに携わる、手伝うという、その分ができるようになったからそれをやれるかやれんかというのが、東京が今先行してやるような不交付団体がどんどん補助してやっていってると。自治体の分で行ったときに、今実情としてその分はこれから課題として入れとってやれるかやれんかこれからはもやけど、その仕組みをつくっていかんといかんと思うんですよ。特に高知市以外の、市外のほうになったら余計です若い方も。家事支援がどうしても必要になってくるという。それがあったら助かるという部分でですね。
- ◎ 高知県なんかは、産後ケアがだんだんその形になってきて、施設もできてきたけれども、もう予約がいっぱいでなかなか。
- ◎ だから産後ケア事業を拡充をしてもらおうと。それと、産後ケアはいうたら産んだ後のお母さんが休むという部分でもあるんですよ。けど今度は育児をしていくときに小学校へ入るまでの間に次の子をつくりたいけども、お父さんが働いてそのままやから、2人目をつくる分で。給料の問題じゃないんですよ。お母さんが疲れとるから、その家事支援の分を身内もおったりしたらええけど、身内で手伝ってくれる親もおらんとかいいう高知へ出て来られてる方がまさにそれがあるんですよ。周辺なんかで。家事支援をしてくれたらという。
- ◎ 県がその市町村がやるトータル的なそういうことに対して支援をしっかりとっていくことを1つ入れるやったら、先ほど産後ケアを入れて、トータル的な支援に対する事業者の理解と機運醸成に取り組むこと。行うのは市町村じゃろう、県やないわけやから。また市町村がそういう事業を行う場合には、積極的な支援か何かをしていくこと、というのがどうやろう。
- ◎ 今委員長が言われるんやったらその部分で。

- ◎ そういう言葉を入れたらどう。あまり県が積極的にそれをするというよりか。
- ◎ するんやないですよ。するとなったら市町村がやるんやから、支援をするようになるうかという意味合いです。
- ◎ 市町村がそれに取り組む場合に、県としたら支援をしっかりとしていくというところ
でいけそうですかね。もう言葉が入りゆうきか分かるろう。
- ◎ こども家庭センターってどれぐらいできてるんですか。
- ◎ 市のほうはほぼできて、町村がですね。
- ◎ 半分いってないくらい。13から14町村。人材がなかなか。
- ◎ 職員がおらんのですよ。だからそれを県がバックアップの分で。
- ◎ それは入れるべきでしょう。
- ◎ ほんで市町村が行うほら、市町村が取り組むときに、今も県がやりゆうわけやけど、
それを積極的な支援を行うとかいう言葉にしたら、かなり〇〇委員のこの言葉が抽象的
にはなるで。今より詳しい1つ1つの言葉は出てないけどよ。
- ◎ 産後ケア事業の言うたら、今言うた普及の支援とかですね、その分。それと、家事支
援のもととなる産後ドゥーラ等家事支援の、家事支援事業の支援という実情の分を入れ
てほしいんですよ。
- ◎ もうそのね実情全部言うたらさっきも。
- ◎ 2つやないですか。
- ◎ いやいや、じゃなくて先ほども、産後ケアという言葉の中でよね。それからもう1つ
が育児に関するトータル支援というところでよ、大きいところで踏み切らんと。先ほど
いう言葉が入ったら、その前の〇〇委員が言われたように、1つ1つの。
- ◎ だから、そこで育児支援の中に家事支援が法律として入ったばっかしやからですね。
育児支援の中に家事支援が入って、今言うたように、母子保健法だけで今進んできたか
ら保健師の分で。けど、母子保健法では家庭での指導で手を出せないんですよ。保健師
でも優秀な方はですね何かしチャりたいと。ほんで改正児童福祉法では何が起きたかい
うたら、家事支援ができるようになったんですよ。2つがマッチングして、大変なお母
さんを助けれる。特に中山間の方なんかを助けれるという法律に変わった方ばっかしな
んですよ今。
- ◎ これ育児支援でトータルしても難しいわけ。
- ◎ 育児支援、家事支援という言葉でもかまん。
- ◎ 育児支援の中に家事支援が入ってくる。
- ◎ 育児支援という言葉を入れたら。
- ◎ でもドゥーラという言葉がないので。〇〇委員はそれを意識してほしい。
- ◎ トータルでいかんろうかな。

- ◎ ちょっと1回書きぶりをね。
- ◎ 育児支援の中で、新たに注目を得ているドゥーラ問題も含め、とか書いてどっかに。
- ◎ 妊娠出産育児等に関する。
- ◎ ドゥーラが何か言うたら、保健師等の資格を持った方がですね、両方できるために入っていくんですよ。何か保健師でも優秀な方はもっとしちやりたいと、だけど法律上出来なかったもんが変わったからできる分で、ドゥーラいうのをあえて出しゅうのは何か言うたら両方の資格を持っとるんですよ。両方の能力を持っとるから、レベルが高いんですよ。そこを助けにくるから、お母さんも安心して預けるという、
- ◎ すごく分かる、分かります。分かるので、それが高知県がせないかん仕事かどうかという。あくまでも市町村がすべきことに対して、そういうがをしていこうとしたときに、県ができる支援。
- ◎ 出生率を県が上げようとしゅうから市町村がそのことを知らなかったらできないんで。ほいで、今言う支援と言うたときに、みんなが知っとったらいいんですけども、まだ市町村は知らないんですよ。今言うようにこども家庭センターもできてないから。こども家庭センターができていったらこのことは分かってきだすんです。
- ◎ こども家庭センターの話はもう終わったやないですか。
- ◎ だから、今県でそのことを指示して、それを指導して教えてやってもろうて支援をしていくという。やるやらんは、市町村ですよ。
- ◎ こども家庭センターは県も働きかけしゅうわけやん積極的に。それは別に入れてもかまんやん。
- ◎ さっきの話、トータルという言葉の中に、それらも全部含まれちょうかどうかだけ、確認したら、もうトータルでいけるんやない。
- ◎ ドゥーラはトータルでいいんじゃないですか。
- ◎ だから認識されてないのでっておっしゃるのであれば。
- ◎ そこをしっかりとってくれたらええ。知事が言う高知版ネウボラの大きな司令塔を。市町村があとはやるかやらんか。若い子はそれを知ったらすごく希望を持ちます。給料の問題じゃない。
- ◎ すごく分かります。ほんでね、うちはほら、人口減少対策調査特別委員会の中で今言うように、様々な大きいところから順番にまとめてやってます。ほんで〇〇委員の意見も、もちろんそれぞれの例えば危機管理文化厚生委員会になるか分かんですけど、そういう中で、例えば常任委員会の中で、しっかりとという。今言われるのがよね、特別委員会の中で、〇〇委員が言うのはよく分かるけれどもよ。そこまで特別委員会でするんじゃないくて、それはやっぱり常任委員会の中でよね、しっかりとやっていくべきだと思ふし、ここは、やっぱりそのトータルとか、そういう1つのくくりの中で、市町村支

援をしていこうとかいうことでね、いかんかったらなかなか。ちょっと任せて。

- ◎ 粕屋町とか佐賀県はそこを見据えておるんですよ。私は確認して、もう1回言ったんですけどね。
- ◎ このポチではなくて、子供を産み育てたい希望をかなえるという30ページからの(3)のところに、高知県版ネウボラの行をちょっと入れちゃったら、もっと分かりやすくなっていくんじゃないですかね。実際に県版ネウボラってやりはじめちゃう、もう随分前からやりゆうよね。次々と新たな課題が出てきてよね。改正児童福祉法などにより、ドゥーラなどのあれも出てきていると。そういうことを取り入れましょうみたいな、そういう法律もできているっていうなことをここに上げていたら。
- ◎ 枕言葉ですね。
- ◎ そしたら育児に関するトータルなの中にそれも入るでしょう。
- ◎ 確かに〇〇委員が言われるとおり前文の中で産後ケアにおける人材不足とか、地域偏在等の課題も残っちゃうことは書いているんで、それに対しての要請をしていく中で、今言うように、妊娠出産、産後ケア、ケアということはもうここに入れようというふうに。ほんで、市町村が取り組むことに対して積極的に支援をしていこうという、足りないところを要請をしていくわけやけん。ほんで今言う、そういう県版ネウボラでこうずっと取り組んできておるとするのはよ、どこぞ前文の中で。
- ◎ 文案の整理はお任せしましょう。
- ◎ この間、改正児童福祉法も行われて、産後ドゥーラなども全国でってなことで。
- ◎ ドゥーラまで踏み込むかどうか。
- ◎ それはもうお任せします。
- ◎ そうということが提唱されているくらいは、視察したところにもあったわけやから。
- ◎ 前文にそれを入れることは。
- ◎ 報告書には入っちゃうでしょ。前文の報告書の中には。
- ◎ そのほかで皆さん方。
- ◎ あと全体に共通する取組。人口減少対策総合交付金について、市町村との連携を図るにとどまっていますけど、連携の後に、交付金制度の継続を図ること。
- ◎ それはね、この間〇〇委員から出ちゃって、もう最後のところの締めで、一応知事が知事の任期という1つの物を言われてるんで、ここは最後のところへ。まとめ最後のさいごにというところへ、その言葉を入れようと。
- ◎ 要請というよりは。
- ◎ 一応任期の中でと言われちゃったきよね。でもその言葉は、これは最後に、やっぱりさいごにというところで。
- ◎ 一番みんなが言ったもんね。

- ◎ 継続をやっぱりそらせないかんだろうという。
- ◎ 全体に共通するということで、森田教授がお話しに来てくれて、男女ともに子育てしやすい環境づくりという話があったので、全体に共通するという意味で、ジェンダー平等社会の概念を各政策の横軸として位置づけるとか。何かそういう項が1個あったら、その一番下の広報啓発活動にもこうつながっていくかなあということで。ジェンダー平等社会の概念、森田先生が話した。7ページに参考人の意見ということで、少子化問題が解決しない背景には、性別による役割分担や、いわゆる3歳児神話、母親が育児に専念すべきという、社会通念が依然残っていると。それが男女ともに、家事育児をするということを阻んでいるという趣旨のお話やったかと思うので。それを簡単な言葉にするとジェンダー平等社会の概念を各施策に。
- ◎ 固定的役割分担っていうのが。
- ◎ それでもかまんですけど、先生が実際言うた言葉はその言葉。
- ◎ 未来戦略にならうと固定的のあれなんで。ジェンダー平等という言葉じゃなくて、固定的っていう話に。計画にあわした言葉にしたほうがいいと思うんで、固定的性別役割分担の何とかっていうのは、それは入れれるんじゃないですか。
- ◎ そういう理念とか概念を各政策の横軸に位置づける取組を進めて。
- ◎ もともと入っちゅうもんね、未来戦略の下敷きね。
- ◎ そうですね。
- ◎ 啓発はね、大きな柱でもあってね。
- ◎ 啓発の話やね。
- ◎ 広報啓発活動、結局先生のね、意見として言われることはずっと書きちゅうけんど、県としても、そういう通常の今までの子育ての概念というものをかっちり変えるということはずっと言うてきゆうわけやから、そこの広報啓発の前段に入れてやればいけると。それを広報啓発活動をしっかりしてと。高知県は違うよというところを持っていこうと。
- ◎ 固定的役割分担にするのか、共働き共育てとは意味合いはまた別。全然違う。分かりました。そっちだったらやりゆうきよね。
- ◎ 固定的役割分担。
- ◎ それの啓発ながよね。
- ◎ そこに広報啓発活動の中でやっぱりそういう固定的なものが。
- ◎ 男子厨房に入るべからず当たり前よって言う人に。そんな人あんまりもうおらんけんどよ。いやいやそうじゃなくてねっていう。
- ◎ すみません。私このそもそものところなんですけど、人口減少問題っていうのは、高知県ではなくて、ある意味、日本全国、もっと広く言うたら、外国にもね、この人口減少問題抱えてる国はたくさんあるんよね。高知県だけではない。日本中の状況、そんな中

で、みんなが苦勞してどうやって、何ていうの、極度に人口が減らないようにするためにどうするかという対策を考えようがやというあたりが、どっかに入ったらいいなって。日本全国の状況がと思ってたんです。はじめにのところ入れたらどうかなとか、最初ちょっと思ってたんですけど。あんまり分析を重ねないかんような入れ方はする必要はないと思って。だから、日本全体がやっぱし人口減少の中で対策を考えんといかん状況になってるんだということを、どっかに入れときたいなと。はじめがいいのか最後がいいのかやね、ちょっとその辺りは、ですけど。

◎ この報告書で取りまとめた、最初にするのか、結局その次が人口の動きで高知県から出て、それぞれ都道府県の人口の動きも全部一応出すんでよね、分かるんで、そこへ入れるのか。そのまとめのもう最後に。

◎ あんまり分析をね、重ねる必要はないと思うけど。

◎ 様々な御意見が出ました。これ一応まとめさせていただきます。

◎上治委員長 正場に復します。

ただいいただきました御意見につきましては、加筆修正する細部の文案については、正副委員長に一任願うということによろしいですか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定させていただきます。

次に、次回の委員会の協議内容です。

これまで協議いただき、報告書案もだんだんと仕上がりつつあるところですが、本日はいただきました御意見も踏まえて、報告書の締めくくりとして、さいごにというところはまだ仕上がっておりません。

先ほどの意見を踏まえたりとか、ここは最後に持ってきたほうがいいんじゃないかとか、いうことも踏まえて、取りまとめていきたいと思います。

なお、このページで言ったら、一番最初の人口の動き、先ほど委員も言われましたけれど、人口の動きが高知県の人口の動きであるとか、都道府県の人口の動きとか、そういうものが出るのが、5月から前も言いました6月ぐらいにならないと確定をしないんで、それがなかったら数字が入れることができません。一応文案については、皆さん方、今までのところは御意見もなかったようでありますので、一応数字については全部入替えをさせていただいて最新の数字を入れますので、もしその時で構いません、この人口の動きの中でこれではというようなどころがありましたら、また皆さん方の意見をいただいたらいいかと思います。

今回は、今日いただいた点をお聞きをしながら、さいごにという、一番最後のページになりますが、そこをお示しをして、皆さん方にまた、意見を聞きながら、まとめていき

と思います。それをつくっていくのに、今日のお話をまとめたりするとなると、なかなか時間もかかってきますので、次に次回の委員会ではありますが、当初は4月24日というようにしておりましたけれども、大体今日皆さん方の意見をまとめてお聞きをしましたので、4月24日を飛ばして、5月7日に行いたいと思います。

そこで次回の開催までに期間がありますので、さいごにもそうだし、先ほどの報告のところもそうだし、もし、全体的な中で、ここはもう一度、こういうふうはどうだろうとか、というような意見もまた聞く機会も設けて、6月議会が今回大分遅い日になったので、何とか6月の下旬ぐらいには、最終的なことでいけるんじゃないかなと思っておりますので、そのようにお願いしたいと思います。

それでは次回の開催が5月7日木曜日10時から引き続き報告書の構成についての協議を行いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会といたします。

(11時27分閉会)